

ディスカッション・ペーパー

I 論点（案）について

2021年度に予定されている文化庁の全面的移転を見据えて、「文化を基軸とした市政運営」を更に深化させる観点から、以下の点を議論し、これを基に、次年度以降の事業展開を検討する。

1 「食文化」の振興に関する庁内連携について

平成25年12月「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録された。また、平成29年6月施行の文化芸術基本法において、生活文化の例示に「食文化」が追加されるとともに、生活文化の振興を図ることが明記された。

食文化は、生活文化の観点はもとより、農林水産業、中央卸売市場、食器（工芸）、食育、食品ロスなど、多様な観点でアプローチすることができることから、各局区の施策を連携・融合させて、食文化の維持・継承・発展を図る必要がある。

2 景観政策と文化財政策の融合について

「京都市におけるこれからの文化財保護の在り方について（答申）」（平成31年3月）において、今後の具体的な取組として、文化財政策と景観まちづくり政策の融合による文化財とその周辺環境との一体的な保全が掲げられた。また、「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会答申」（平成31年4月）においては、景観を創るには個別の建物のデザインや高さだけでなく、周辺の自然、歴史、文化、まちづくりの活動との関係性が重要であると指摘されており、景観政策と文化財政策を融合させながら、各政策目標を達成していくことが求められている。

3 文化と融合していくべき政策分野の再点検

I COM京都大会、国連 観光・文化京都会議2019の開催など、文化・観光・経済の好循環を目指す取組に加え、IPCC総会「1.5℃を目指す京都アピール」、京都コンGRESS2020などの開催を契機とする社会的課題解決に向けた取組、「Society5.0」に掲げられているAI、ビッグデータ、ロボットなど先端技術との融合で未来社会をデザインしていく取組が重要である。融合を進めていくべき政策分野について再点検していく必要がある。

II 意見交換に当たっての視点（参考）

- ・各局区等の施策を連携・融合させることにより、相乗効果を生み出せるか。
- ・ICTや多言語化など、社会経済情勢の変化を踏まえた課題解決策となるか。
- ・2021年度に予定される文化庁の全面的移転を見据えて、全国のモデルとなる取組を生み出せるか。
- ・世界の「文化首都・京都」を発信するに当たり、各局区が連携して取り組むことができるか。